

衛星放送ワーキンググループ（第12回） 議事要旨

1. 日時

令和6年9月11日（水）13時00分～14時39分

2. 場所

WEB会議

3. 出席者

（1）構成員

伊東主査、音主査代理、飯塚構成員、石岡構成員、大谷構成員、奥構成員、落合構成員、長田構成員、林構成員

（2）オブザーバー

一般社団法人衛星放送協会、スカパーJ S A T株式会社、全国町村会
一般社団法人電子情報技術産業協会、日本放送協会、一般社団法人日本民間放送連盟、株式会社放送衛星システム、一般社団法人放送サービス高度化推進協会

（3）総務省

豊嶋情報流通行政局長、赤阪大臣官房審議官、佐伯情報流通行政局放送政策課長、村上同局放送技術課長、坂入同局地上放送課長、岡井同局衛星・地域放送課長、細野同局放送政策課外資規制審査官、渡邊同局放送技術課技術企画官兼地域放送推進室技術企画官、宗政同局地上放送課企画官、本橋同局地域放送推進室長

4. 議事要旨

（1）取りまとめ（案）について

- ・事務局から、資料12-1及び資料12-2に基づき、説明が行われた。
- ・各構成員等から以下のとおり意見があった。

【落合構成員】

まず、今回非常に難しい論点が含まれているワーキングであった中、スピード感を持って議論を進めていただいたように思っております。改めて振り返りますと、当初議論を始めたときは関係各社の隔たりもかなり大きいかと思ひまして、なかなか協調することは難しいのではないかと思つたときもありましたが、一方で、これまで議論を積み重ねる中で一定の合意事項ができてき

たと思います。特に、衛星放送のインフラコストの長期的な低減に向けた施策について、一定の範囲で、まず論点の明確化に至ったということは非常に大きな成果だったのではないかと考えております。今後も、まだ残る論点というのは多くあると思いますし、その中で、どうしてもなかなか折り合いが難しいところもあるかもしれませんが、できる限り民間で、協議が進められるところは民間で進めていただき、また、どうしてもというときには総務省も力を貸していただくなどして、この衛星放送という仕組みの長期的な維持について、ぜひ深めていっていただきたいと考えております。

その上で、若干今後のことについてですが、今回の報告書の中に書かれていましたが、ハードについて、今後1社になってくるとしたときに、ソフト事業者との関係をどのように保っていくことになりそうですでしょうか。やはり、1社になってしまいますと、どうしても比較力が強いということになってしまいますし、そういった中でソフト事業者においても合理的な条件で様々な利用ができるようにしていくという関係について、しっかり議論を深めていくということはやはり重要だと思います。全体として、まずインフラとしてはこういう形で共同衛星の取り組みを行うことによって持続可能性を進めていく部分はございますが、一方で、業界全体としての競争環境についても配慮しながら施策を進めていっていただくことは重要ではないかと思っております。まず、これが1点目です。

2点目としましては、地上波代替の関係でございます。こちらについては、やはりブロードバンド代替の検討が相当先行しているところがございます。また、この検討に当たっては、コストや実行可能性について、かなり突っ込んだ議論が進んでいるところです。一方で、様々な検討をローカル局の方にもしていただくという中では、衛星放送においてもスピード感を持って、さらに具体的な代替可能性を整理していただくことも重要ではないかと思っております。手段として合理的な可能性があるというだけではなく、タイミングとして適切に各ローカル局などに御判断いただくタイミングでしっかり情報が提示できるように、今後も深めていっていただきたいと考えております。

また、第3点としまして、災害発生時における衛星放送の活用という点について、これもやはり、能登半島の地震において、非常にその有用性というのを改めて認識できた部分があったかとは思っております。一方で、災害発生時における準備を行うというのに当たっても、平時においてどのような活用が果たされるのであろうかということは、実際の災害時の備えがどのくらい大変なものになるのか、そのためだけの仕組みというのをどのくらい投資するのかということに、やはり大きく関わってくる部分はあると思います。ぜひ全般的な代替の可能性も含めて、こういった災害の記憶も新しいうちに、しっかり議論を進めていっていただくことを今後も期待しております。

幾つか個別の論点についても申し上げさせていただきましたが、改めて貴重な取りまとめになったと思っております。事務局、主査、委員、関係の皆様にも改めて感謝を申し上げたいと思っております。以上です。

【伊東主査】

報告書に対する質問ではなくて、今後どういうふうに進めていくのかに関するセッションを頂戴したという受け取り方でよろしゅうございますか。

【落合構成員】

はい。全くもってそのとおりでして、報告書自体は適切に取りまとめているように私としては感じましたので、その上で、今後に関して、最後の機会になるかもしれないということもございましたので、コメントをさせていただいた次第でした。

【伊東主査】

大変貴重なコメントありがとうございました。幾つか具体的なお話もございましたので、事務局から何かお答えといえますか、お考えといえますか、あったら頂戴したいと思います。特に1つ目におっしゃった、ハード会社が1つになるとというお話ですが、現状でもBS・CSを別々に見ると、ハード会社はそれぞれ1社しかない状況だと認識しているのですけれども、事務局から何か応答があればお願いいたします。

【岡井衛星・地域放送課長】

まさに今後の進め方につきまして、重要なサジェスチョンをいただいたものと思っております。ありがとうございます。

順番にまいりますと、まず1つ目に挙げていただいたインフラコストの低減、それからハードが1社になるということですが、この報告書の中で申しますと、恐らく10ページの一番下のパラグラフについての言及と受け止めております。衛星放送協会様から御発表いただいた内容に言及させていただいており、その中で「1社にすることによる効率化の可能性が指摘され」としてしております。そのようなプレゼンをいただいたという客観的な背景として記載している部分でございます。こちらにつきましては、そのすぐ下ですが、将来的・長期的な在り方を見据えた検討が必要であるとしております。このワーキングの中で、その扱いについて議論が進んだものではないという認識でございますので、引き続き、こういった観点を見据えた検討が必要であるとまとめている部分でございます。ただ、この点を含めまして、インフラコストの低減については、こういった取りまとめ、それから取りまとめ後の対応も重要になってくると思っておりますので、事務局としましてもしっかり汗をかく形で、当事者同士の議論が、あるいはその免許手続の準備が滞りなく進むように取り組んでいきたいと思っております。

それから、2点目ですが、こちらは、もう1点、ブロードバンド代替等のお話もございました。それらの議論について留意していくという点をこの報告書の中にも反映させていただいており、また、私からも言及をいたしましたけれども、各会議体や現場で進んでいる議論の状況というものはよく踏まえつつ、その上で、衛星についてどのような立ち位置で、どのように進めていくのが適切かというところはしっかり考えていきたいと思っております。その意味でも、事

務局のほうも念頭に置いた記載もございましたが、総務省として、そういった議論が進められるように必要な材料はしっかり集めていきたいと思っております。

あと、3点目に挙げていただいた災害時の関連ですけれども、こちらもどのように活用していくか、今後できるだけ一般化した取組を、特に災害はどこで起こるか分からないというところではありますが、どのようなシチュエーションが考えられるかというのを幅広く想定した上で、どのような形であってもワークするような仕組みというものをできるだけ考えていきたいと思っております。そのためにも、やはり先ほど申し上げたようなシミュレーション等の調査を通じまして、まずはワークする仕組みの素案等をつくりながら、具体的に議論が進むための材料を集めていきたいと思っております。以上でございます。

【伊東主査】

ほかに、この取りまとめ（案）につきまして御意見、御質問等ございますか。

本日は、取りまとめ（案）の修正を求める御意見は特にいただいておりませんので、このワーキンググループの取りまとめにつきましては、事務局から説明のあった案のとおりとさせていただきますと存じます。今後の進め方でございますが、この取りまとめ（案）を親会へ報告し、その後、パブリックコメントの手続きを行ってまいりたいと思っております。その際に、平仄を合わせるなどの若干の修正等が必要になる場合もあるかと存じますが、それについては主査に御一任いただきたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。（「異議なし」の声あり）

（2）意見交換

- ・本ワーキンググループ全般について、意見交換を行った。
- ・各構成員等から以下のとおり発言があった。

【飯塚構成員】

取りまとめくださりありがとうございました。今までの発言の内容とかぶってしまうかもしれませんが、お伝えしたいことをコメントさせていただきます。

衛星の安定運用を効率的に行いながら、かつ可能な限りインフラコストを削減する努力というものを行うことによって中継器の料金の値下げにつなげていくということが重要でして、このような取組を通じてソフト事業者様がコンテンツの投資にお金が回せるようにすること、また、衛星市場に参入しようと思うソフト事業者様が増えていくような、衛星を魅力的なプラットフォームにしていくようにすること、さらには、衛星放送が人々の生命財産を守るために、社会的インフラとしての役割を十分に果たせるようにすることに対して、業界全体として取り組んでいただければと願っておりますけれども、そのためには、これまでも様々御協力いただいておりますが、B-SAT様、スカパーJ-SAT様の果たす役割は非常に大きいと思っておりますので、双方最大限の御協力をいただけますよう改めてお願いできればと存じます。以上になります。

【石岡構成員】

最後になりましたけれども、事務局の方には本日の丁寧な取りまとめ（案）の御提示・御説明ありがとうございました。ワーキンググループのこの取りまとめ（案）を一通り読み、事務局には1年弱にわたる議論の整理、取りまとめ、お疲れ様でございました。

私からはコメントというか、今後ということになりますが、共同衛星の管制についてコメントをしておきたいと思います。共同衛星の管制については、今後に持ち越すことも多くなったかと思えます。事業者双方のさらなる検討・協議に委ねられることになりました。関係当事者においては、早期に方針の決定がなされることを期待したいと思います。次期衛星インフラコストの削減について、我々はこれまで議論してきたわけですが、その効果が実際に表れるのは随分先の話になります。今後、コスト削減のメリットを受ける放送事業者の今後の事業経営上の予測可能性や放送事業者の前向きな決定のためにも、なるべく関係当事者による早い方針決定がなされることを望みたいと思います。競争法上の問題というか、落合構成員から話がありましたけれども、競争環境の整備ということについてはまた次の議論になると思いますが、まずはインフラコスト削減に向けた、そして共同衛星の管制の協議・検討というところ、早期の実現というのを期待したいと思います。以上になります。ありがとうございます。

【大谷構成員】

私も、この検討会を通じて感じたことなど、この機会にお話しさせていただければと思っております。

まず、難題だと思っておりました衛星放送のインフラコストの低減でございます。私自身は衛星放送の打上げとか管制などについての技術的知見が全くなかったところ、B-SATの浜崎様、それからスカパーJSATの小川様などに丁寧かつ分かりやすい御説明をいただきまして、何とか理解することができ、それによってインフラコストの低減につながるような検討に実質的に参加できたこと、感謝しております。

この検討会中の成果としましては、衛星の共同調達、共同打上げということに道筋をつけたほかに、燃料寿命の延伸、しかも私自身、知識が全くなかったんですけども、高傾斜角軌道運用という方法を使って、できるだけ衛星の寿命を延ばしながら対応していくという方策を見つけたということは非常に成果があったのではないかと考えております。

また、視聴者に御不便がかからないように、万が一、映りにくくなった場合には、アンテナの交換についての申合せもしていただいているということで、このインフラコストの低減にまつわる様々な課題については、かなり前進を見たのではないかと感じております。ただ、このような衛星の寿命が近づいてきたときにどのような影響があるのかといったことについては、視聴者の方にも十分にこれから周知を図っていく必要があると考えております。

また、地上波代替、それから発災時、災害時の対応ということですが、衛星セーフネットの実務などについて詳しく教えてくださった関係者の皆様にも御礼申し上げたいと思っております。実際に能登地震の後に臨時目的放送の認定を受けて放送が続いていたということですが

ども、それを通じて感じますのは、やはり今後、技術が進展することに伴って、また放送による情報提供の役割というのが異なってくることも考えられます。ただ、能登地震で実際に起こりましたのは、SNS上で偽情報が氾濫したということもあったかと思えます。それに対して、取材による裏づけがなされていて、正確性に努めた放送情報の価値というものが改めて再認識されたのではないかと思います。特に災害時には、このような情報の提供が確保されるという仕組みを低コストで、かつ安定的に提供できる仕組みに向けて前進できればと考えております。

また、もう1点でございますけれども、NHKテクノロジーズ様から御発表いただきまして、辺地共聴施設の実態調査の概要などを教えていただいております。それを拝見して非常に深刻な地域の持続可能性についての課題があるということ再認識させられたわけでございます。地上波代替の今後の展望を考える上で、現在の視聴環境がどのようになっているかということも常に最新の情報を把握しながら、今後とも施策を考えていく必要があるのではないかと考えている次第でございます。今後とも実態調査の機会というのを続けて持つていくことが望まれるのではないかとお思います。

この検討を通じまして、少し長くなりますが、衛星放送の可能性について改めて認識させられましたので、今後も衛星放送ならではの価値が提供できるように検討を進めていくことをさらに期待したいと思います。関係者の皆様、事務局含め、御礼を申し上げます。以上でございます。

【奥構成員】

私から2点、今までの議論を通じて感じたことをお話しさせていただきます。基本、2点ともに、衛星放送における多様性の確保に関連するものです。

まず、1つ目、今回の通販に関する議論についてです。取りまとめの詳細版資料12-2の23ページに、「通販番組を含む広告放送が衛星基幹放送事業者の経営基盤の一端を支えている」とする記載があります。衛星放送のビジネスモデルとして、特に無料広告放送として民放が持続可能性を確保するという意味では、確かにこの記載のとおり、放送番組の多様性という部分と多様性のバランスということが必要なので、慎重に議論するべきだということに関して賛同いたします。

放送サービスのビジネスモデルには、受信料に支えられたNHKの公共メディア、それからいわゆる月額課金（サブスク）、そして無料広告モデルのざっくり3つあるわけです。この中で、実は視聴者が非常に少ない中で成り立つビジネスモデルとして、通販があります。そういう意味では、通販も1つの新しいビジネスモデルとしてここまで継続してきたものですので、このモデルを特に参入時にあまりハードルを高くするというのは難しいことではないかと思います。衛星放送の中では、ドラマや映画、アニメ、スポーツなどのいわゆるエンターテインメント、それからニュース、報道、ドキュメンタリーといったいわゆるファクトベースのものが中心になるわけですが、そんな中でも通販というのは、別のジャンルと考えていくべきではないかと思います。

さらに、同じ23ページにも書かれていますが、実際、BS放送が始まってから随分たちますが、当時の参入という意味でのたくさんの事業者に手を挙げていただく時代から、昨今はなかなか手を挙げる方が少なくなってきました。今年の3月には左旋波のCSは、全て放送が終わってし

まいりました。参入時には審査が厳しいけれども、終わるときはそれぞれの事業者の都合で当然終わっていくということになります。さらに時代が進化して、FAST と呼ばれるネット配信サービスも代替手段としてできるようになってきています。このような環境の中で、新しい時代の衛星放送の参入時の絶対審査と比較審査の見直しは、少し参入の障壁を低くする方向でやっていく、あるいは市場に委ねるための放送制度というのも設計するべきではないかと思えます。

2点目です。諸課題研の「衛星放送の未来像に関するワーキンググループ」も含めて、中長期で振り返ってのコメントです。今回の能登半島地震でのBSプレミアム103チャンネルにおける地上波金沢放送局の放送は、BSプレミアムが放送サービスを終えたからからこその対応であり、災害時の施策として斬新でした。実際NHKさんがBSを減波されて、2K、4K、8Kで1波ずつとなりました。2KでBS1とプレミアム、2チャンネルあったわけですが、それが1チャンネルになったということです。これも実は多様性の観点から見ると、アゲインストな動きではないかと感じます。特に、視聴者として申し上げますが、昨今の災害報道、オリンピック、高校野球、選挙報道、それから大リーグといった中継のことを考えますと、NHKさんはBSプレミアムをなくしたことによって放送面積が減ったということで、出すコンテンツがたくさんある中で出し先がタイトできつくなっているのではないかと感じます。その裏返しとして、NHK総合・Eテレにおけるサブチャンネル、それからBS1におけるサブチャンネルの活用が、かなり多くなっていないかと感じました。サブチャンネルを使うのは結構なのですが、視聴者からすると、帯域が空いているのに、わざわざ1チャンネル分の帯域を2チャンネルに分けて、55インチクラスの4Kスペックの大画面で、画質が劣るものを見るという、誰にとってもあまりよろしくないことが起きています。さらには、別の会議体の中で、「NHKさんの減波によりコンテンツ制作において制作者への発注量が減る」ことに関連した別の議論もあるわけですが、この議論は、ちょっと横から見てぎくしゃくしていると感じます。多様性と言うのであれば、減波せず続けてもよかったのではと。機会がありましたら、サブチャンネル利用の比率について御紹介いただくとありがたいです。NHKと民放、双方を含む放送事業者、視聴者、それから制作者という意味での「三方よし」ということを少し考えていく必要があると感じました。以上であります。

【音主査代理】

今回の一番はやっぱりインフラコストの低減ということだったかと思えますけれども、関係者による検討会、これはワーキングの前の検討会にも参加させていただいて、ようやくここまでたどり着いたことは非常によかったかなと思います。特に多チャンネル放送サービスをされている事業者からは、インフラコストを何とか下げられないかという要望が非常に長くありましたので、共同管制の部分は残りましたが、ここは当事者間で御議論を続けていただくことになりましたので、一定の成果が出たのではないかと感じております。それは、私自身も非常に感慨深いところがございます。

他方におきまして、その延長線上で幾つか課題といたしましょうか、も生まれたのかなと思えます。例えばですけれども、左旋を次の衛星では搭載しないということが1つの方向性として示し

たことになるわけですが、左旋の中で、今、8K放送も行っておりますし、そのことからすると、それまでの施策として右旋と左旋では、左旋は新しい開拓領域ということだったわけですが、それに乗った形で、マンション共聴などで左旋対応の準備をしてきた、または実際に左旋を受けているというような視聴者もいらっしゃるわけですので、これが具体的に決定後には、速やかな形での周知をするということ。他方におきまして、これは先ほどの奥さんのお話と非常に重なるんですけれども、4K放送のサービスというものについてのインセンティブをどう高めていくのかということも、併せて具体的な施策として提示をする必要があるだろうと思います。

他方において、前回も少し触れさせていただきましたけれども、スターチャンネルとジャパネットさんとが1つになって新しいサービスを提供するという、言うなれば、立ち上げるサービスの中でも、新しい状況に合わせた形でのサービスのありようというものが生まれてきているやに思います。そこは、先ほどの奥さんのお話の通販のことと重なるかと思うんですけれども、それらの市場のある種の活性化というんでしょうか、新たな知恵の中でサービスを展開するというものを政策的にも応援をしていけるような状況というものをつくっていくことが肝要なのではないかと思いました。

【長田構成員】

本当に様々な難しい課題に対して、どういう主体が何を今後検討していかなければいけないのかということが明確になってよかったなと思っています。これからはそれぞれの主体の皆さんが、ぜひ真正面から取り組んでいていただければいいかなと思っています。

それから、今、御指摘がお二人からありました通販番組のところなんですけれども、私から申し上げたいのは、やはり放送事業者に対しての信頼というのはとても大切だと思っております、信頼に応えるために、番組を見て何か商品なりサービスを購入することになった方々ががっかりすることがないように、満足できるようなところをずっと頭に置いていただきながら、こういうのはちょっと誤認を与えるよねとか、そういうことをきちんと分析していただいて、放送事業者の皆さんに基準をつくっていただくということが大切ではないかなと思っています。そして、その基準を運用しながら、これはどうだということを常々いつも、いろいろな相談などのそういうデータも見ながら、ぜひよりよいものをつくっていただくというふうに御努力いただければいいなと思っています。以上です。

【林構成員】

事務局及び座長の伊東先生をはじめとする構成員の皆様、そのほか関係各位の御尽力に改めて深い敬意を表したく存じます。かつ、これまでいろいろ御教授いただきまして、お礼申し上げます。クロージングコメントということでは、もう既にほかの構成員の先生方の御発言と多々かぶるわけなんですけれども、あらかじめお許しをいただければと思います。

今回5つの論点を議論することによって、衛星放送のあるべき姿あるいは存在意義について議論できたのではないかと思います。他方で共同管制の在り方等、認識の違いも浮き彫りになりま

したので、本日の事務局の御説明にもありましたように、さらなる御検討をお願いしたいと思います。

今は、この衛星放送に限らず放送全体について、市場のシュリンクと申しますか、昔と比べてテレビが見られなくなってきたことばかりが強調されるわけですが、それは一般論としてはそうだとすることにすぎないのであって、まだまだ衛星放送のポテンシャルは高いと私は思っております。特にコンテンツの面からは、BS放送の番組の中には、地方創生の観点からも地域の盛り上げ役であるとか、あるいはエリアプロデュース的なものがたくさんありますし、通販も、先ほど御発言がありましたように、1つの特徴ある有望なジャンルということが言えようかと思います。多様性がコンテンツの魅力という点から重要だと思っております。

また、インフラの面からも、このワーキングで議論されたように、衛星放送が地上波の災害時の代替手段としての重要情報インフラだという観点からも、その存在意義は非常に大きいものだと思います。ですので、BS放送の新規衛星に係る免許においてもそうですけれども、前回もちょっと申し上げたかもしれませんが、今後、新規参入はあまり期待できないといった形での、ある種の悲観一辺倒の将来予測に基づく制度整備ではなくて、もちろん今、厳しい時代であることはそのとおりでありますけれども、業種参入の促進であるとか市場の活性化という観点をやっぱり不可欠ですので、そういう観点から、意欲的なプランを持った新規事業者には、そのことをしっかりポジティブに評価してあげるとか、あるいはユーザーフレンドリーな対応をしている事業者には、そのことをポジティブに評価するといった形での仕組みづくりは大事になってくようなと思います。要は、コスト削減とか市場のシュリンクを前提にした制度整備だけじゃなくて、衛星放送をめぐる市場をより魅力的なものとするという観点からの必要な施策あるいは振興策といったものを、総務省におかれましては、今後とも累次打っていただきたいなと思っております。

私自身としまして、引き続き衛星放送市場のありようについてウォッチしていきたいと思しますので、引き続きどうかよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

【一般社団法人衛星放送協会（井川専務理事）】

今回のワーキング全体を通じまして、本当に多様な論点がある中で、様々な各視点から、毎回貴重な御意見を下さった構成員の皆様には敬意を表したいと思います。また、その多様な論点や多彩な御意見をコンパクトに文書にまとめて下さった事務局の御尽力についても感謝したいと思います。

今回の取りまとめにおきましては、私どもの会員者が希望しておりましたインフラコストの低減について道筋が示され、この点は大きな前進だと思います。ただ、打上げ時期がまだ2029年度後半ということで時間がありますので、実効性が出てくるのは、まだその先ということになりますから、それまでの期間におきましても、衛星料金の低減以外にも何かインフラコストを下げるための方策がないのかという点を幅広く議論していただければなと思っております。

それから、右旋帯域の有効利用に関しましても一定の方向性を示していただきましたが、これは場合によってはこれからの多チャンネル業界にプラスの方向で働くのかなというふうなことを

考えたりもしております。

また、通販番組についても、いろいろ御意見をいただきましたが、奥先生や音先生がおっしゃったように、これは衛星放送の中での1つのビジネスモデルでありますので、今後は視聴者保護あるいは消費者保護というふうな観点から、事業者とも緊密に意見交換をしながら、衛星放送の中でのきちんとしたビジネスとして育っていきけるような議論を私どもも協会の中でしていきたいと思えます。

今回の取りまとめでは、全ての論点について、今後も検討すべき課題というものが示されております。多チャンネル業界の今後に向けましても、今回の取りまとめに示された課題の解決に向けた議論は重要だと考えております。課題解決に向けた議論に当たって、私どもの協会も協力をさせていただこうと思えますので、総務省におかれましては、当事者だけでなく幅広い関係者の考えを吸い上げていただくような場の設定、あるいは進め方をいろいろ御検討いただくように希望しております。本当にワーキングでの議論、いろいろありがとうございました。以上です。

【スカパーJ S A T株式会社（小川取締役）】

この衛星放送ワーキングの中で、構成員の皆様方にはいろいろと議論いただきましてありがとうございました。衛星放送を取り巻く環境は非常に厳しいということは皆さん御存じのとおりでございます。私どももプラットフォームとして、会員獲得や視聴料の徴収などを通じて、非常に厳しい環境がソフト事業者を取り巻く環境としてあるというのは重々分かっております。そんな中でインフラコストの低減ということに向けての議論を、資料を提示して議論していただきました。おかげさまで、今、唯一、B-SAT様と当社で共同所有している衛星の寿命が尽きる前に、新たなBS・CS両方の中継器を積んだ衛星を打ち上げる方向性が示されたことは非常に良かったと考えております。残る課題につきましても、しっかりと進めていきたいと考えております。

また、地上波代替としての衛星の利活用ということについても議論いただきました。衛星が持つ広域性並びに対災害性というものを生かして、地上波代替につきましてもしっかりと進めていきたいと考えております。以上でございます。

【一般社団法人電子情報技術産業協会（鈴木様）】

受信機の立場で、ちょっとまだ早いかと思えますが、コメントさせていただきます。

放送環境の変化につきましては、今までどおり、既存受信機への影響を事前に検証する機会をお願いできればと考えております。最初に言いましたとおり、ちょっとまだ現時点でその話は早いというふうに認識しておりますが、検討が進みましたらよろしく願いいたします。以上です。

【日本放送協会（前田経営企画局長）】

これまでの12回にわたる精力的な御議論は大変示唆に富むもので、私たちにとっても大変勉強になりました。取りまとめ（案）では、衛星放送に係るインフラコストの低減策として、ハード

事業者が衛星を共同で調達・打ち上げを行うことなどが盛り込まれており、衛星放送業界全体のメリットにつながると考えております。衛星放送を取り巻く環境が変化する中で、引き続き総務省、NHKをはじめとする放送事業者、ハード事業者などが一体となって、衛星放送が持つコンテンツや画質などの質の高さや多様性を維持して、視聴者の期待に応えるべく取り組んでいくことが大切であると考えております。

【一般社団法人日本民間放送連盟（高田企画部長）】

この衛星放送ワーキングでは、衛星基幹放送を取り巻く様々な課題を取り上げていただき、精力的に御審議をいただきました。特に、衛星放送のインフラコスト低減の論点では、トラポン費用の将来的な低減を期待できるような議論が進展したものと受け止めており、感謝を申し上げます。

言うまでもないことですが、BS放送は有料・無料、さらに受信料のNHK、総合・専門チャンネル、2Kと4Kの両方、2Kのみ、4Kのみを手がける事業者など、様々な事業形態によって普及、発展をしてまいりました。しかしながら、インターネットの動画配信サービスが広く普及するに従いまして、その影響やサービスの競合は、衛星放送においても無視できない課題となつてまいりました。こうした環境においても、多様なプレーヤーによる放送がビジネスとして継続できることが重要であると考えますので、総務省におかれましては、衛星民間放送事業者の経営基盤強化に資することを念頭に、基本的には規制を強めるのではなく、事業者の選択肢を広げる方向で衛星放送の将来像を描いていただくようお願いいたします。

【株式会社放送衛星システム（浜崎特別主幹）】

今回のワーキングで多岐にわたって有意義な議論が進められたということで感謝しております。私たちが今後の仕事を進めるに当たりまして、これまでも値下げは行ってきていますが、常に放送の安定継続とコストの低減を両立させていきたいと考えております。

【一般社団法人放送サービス高度化推進協会（阿部専務理事）】

伊東先生はじめ構成員の先生方、そして事務局の皆様、本当に大変お疲れさまでございました。それから、取りまとめ（案）の作成のほうも本当にお疲れさまでございました。

A-PABはオブザーバーとして参画させていただきましたけれども、その中で2回ほど、地上波代替における衛星放送の活用についての検討に際して、かつて実施された地デジ難視対策衛星放送、いわゆる衛星セーフティーネットについて御説明をさせていただきました。お役に立てたとすれば大変幸いです。この衛星セーフティーネットの御説明につきましては、事務局のほうから御依頼があつてお受けしたわけですが、衛星セーフティーネットの実施団体であったDpaの後継団体がA-PABということから御説明いたしましたけれども、何せ10年ほど前の、あるいはもっと前の事業ということもあつて、当時のことを知る者、担当者は既に退職していたり離職しているということやオフィスの移転があつたために資料がほとんど散逸して残つて

いないというようなこともありまして、構成員の先生方の御質問に十分お答えできなかった面もあったかもしれませんが、その辺は御容赦いただければと思います。

A-PABとしましては、本ワーキングで検討をいただきました検討項目は、いずれもA-PABにとりましても今後の事業への取組などに関わる非常に重要なテーマであったと認識しております。取りまとめ（案）の中にも記載いただいておりますが、様々な課題、今後具体化していくに当たっては必要な検討が多々あると思いますけれども、その辺については、ぜひ関係者の皆様による丁寧な協議、丁寧な進め方というものを期待したい、お願いしたいと思っております。

A-PABとしましては、引き続き、求められている、あるいは期待されている役割というものをしっかり果たしてまいりたいと思っておりますので、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

【伊東主査】

構成員並びにオブザーバーの皆様、本日も種々の観点から示唆に富んだ貴重な御意見を頂戴いたしました。どうもありがとうございました。

このワーキンググループの実働期間は10か月弱と短かったのですが、インフラコストの低減という検討課題に注力し、重要な結論を明確に示すことができました。また、それ以外の4つの検討課題につきましても、論点の整理にとどまらず、今年度中の技術的な検証や調査の実施、さらには制度整備の実施という形で次のステップへ進んでいくことが可能になったものと思います。これも関係者、事務局を含め、皆様の御協力、御助力のおかげと感謝いたしております。

ただ、皆様も御発言になられましたように、衛星放送を取り巻く環境はかなり厳しいものがあり、本丸である右旋帯域の持続可能な活性化を目指して、より一層の知恵と努力が求められているものと存じます。ワーキンググループの活動は本日で一区切りとなりますが、ぜひとも今後もどうぞよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

(4) 閉会

事務局から、伝達事項の連絡があった。